

教育厚生委員会会議録

日時 令和7年12月19日(金) 開会時間 午後3時25分
閉会時間 午後3時46分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 小沢 栄一
副委員長 福井 太一
委員 卯月 政人 渡辺 淳也 寺田 義彦 長澤 健
土橋 亨 浅川 力三 白壁 賢一

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

福祉保健部長 植村 武彦 福祉保健部理事(次長事務取扱) 若月 衛
福祉保健部次長 大森 栄治
福祉保健総務課長 佐原 淳仁 健康長寿推進課長 谷口 順一
障害福祉課長 平田 祐二 医務課長 清水 康邦

議題

(付託案件)

第120号 令和7年度山梨県一般会計補正予算(第8号)第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後3時25分から午後3時46分まで福祉保健部関係の審査を行った。

主な質疑等 福祉保健部関係

※第120号 令和7年度山梨県一般会計補正予算(第8号)第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(生活困窮世帯お米券臨時配付事業費について)

寺田委員 最初にお米券の配付についてお伺いします。本会議でもプッシュ型でやっていくと御説明いただきましたけれども、全体的なスケジュール感について、配付時期、またそれと関連して使用期間や使用店舗に制限があるのか等、もう少し具体的に事業内容をお聞かせください。

佐原福祉保健総務課長 お米券の配付時期ですが、今後予算を議決いただいた後に、枚数がかかり多くなりますので、まずお米券の発行元と調達について調整していきたいと思っております。具体的な時期については、現在申し上げにくいところがございますけれども、速やかに適切に対応していきたいと考えております。

使用できる期間ですが、現在の情報ですと、来年の9月が期間設定として設けられているということでございます。使える店舗は、県内のスーパーマーケット、ドラッグストア、さらにはコンビニエンスストアなどでも使用できるということです。細かい確認はまた今後必要になってくると思いますが、おおむねスーパーマーケットなどで使えないところはないという状況のようでございます。

寺田委員 迅速に、そして使われなければ意味がないので、使いやすいよう取組をしていただければと思います。

(医療機関及び福祉への支援金等について)

医療・介護への支援について、全体的にお伺いしたいと思います。

お米券はプッシュ型というところで迅速性が図られるのではないかと考えております。物価高騰対策は今回の追加補正共通の課題だと思うのですが、どれがプッシュ型で、どれが申請を求めているのかが分かりにくいです。

次期公定価格改定までのつなぎの部分に関してはプッシュ型でやるのでしょうか、それとも全部申請を待ってからやるのでしょうか。

佐原福祉保健総務課長 お米券、灯油券につきましてはプッシュ型で進めさせていただきたいと考えております。対象世帯に通知を郵送いたしまして御案内し、その後に申請していただきます。

物価高騰対策の支援金につきましては、医療機関、福祉施設などから申請の手続をしていただき、事業を進めていく形でございます。

寺田委員 公定価格のその差額の部分などについても、例えば福の3ページで1床当たりなど基準が出ていますけれども、こちらは対象となる場所全部ではなくて、申請を受けたところのみ対応するという認識でよろしいでしょうか。

佐原福祉保健総務課長 プッシュ型の事業につきましても、申請が伴うものでございます。今、御質問いただきました支援金につきましても、まず申請をいただいた上で、支援金を交付していくという流れでございます。

寺田委員 周知して申請いただいて審査してというのと、結局、手続の間に遅くなってしまふような気がするのですが、先ほど知事のお答えや、福祉保健部長の説明にもありましたけれども、つなぎの側面でやっていくという中でスケジュール感は、どのように考えてらっしゃるのでしょうか。

佐原福祉保健総務課長 支援金につきましては、報道機関などを利用して、周知を図っていく形で進めたいと考えています。

御指摘は手続期間に申請が遅れてしまって支援金を受け取れないという御懸念だと思いますので、周知につきましては、効果的に適切に対応していきたいと考えております。

(繰越明許費の設定について)

福井副委員長 今回の追加補正は、非常に手厚いと感じているのですが、繰越明許費が全てに設定されています。年度をまたぐことが予想されるという御説明もありました。例えば、お米券の配付が来年度になる可能性もあるということでしょうか。

佐原福祉保健総務課長 お米券について事業期間が年度をまたぐかという御質問ですが、調達の関係がまず一つございます。速やかに調達をしていきたいと考えておりますけれども、調達に時間がかかり、それ以降に配付を行うということもございますので、柔軟に対応できるよう事業期間を考えて繰越明許を設定するというところでございます。

福井副委員長 理解はしましたが、今すぐにでもという方々がたくさんいらっしゃるので、迅速に配付ができるようにしていただきたいと思えます。
繰越明許費が多く設定されていますが、来年度以降も物価高騰が続いた場合、継続的な支援が大切だと思います。現時点での県の考えをお聞かせください。

佐原福祉保健総務課長 現状物価高騰が続いているということもございまして、国の公定価格の改定の動向ですとか、あるいは交付金の動向などを注視いたしまして、適切に対応していく必要があると考えております。

福井副委員長 継続的な支援の視点を持っていらっしゃるということによろしいですね。

佐原福祉保健総務課長 現下の状況が継続するというのであれば、今後もそういった視点を持ちながら、適切に対応していく必要があると考えております。

植村福祉保健部長 福井委員の御質問に補足的に説明します。基本的には、公定価格に収入を頼っている医療機関、福祉施設について、適切な運営の経費などを措置できるようにする。これは国の責任できちんと診療報酬に反映すべきだということがまず第一でございます。介護施設も医療機関も、報酬改定は来年度6月と想定されていまして、今議論している状況を期待したいと考えております。
改定後も物価高騰に追いつかないようなことになりましたら、国全体で今回のように考えていく。こういう課題になるのではないかと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

教育厚生委員長 小沢 栄一